

## ○ 草の根パートナー型

## 平成17年度第2回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1.国名	スリランカ
2.事業名	紅茶農園内住民組織の運営能力向上プロジェクト (After TEA)
3.事業の背景と必要性	スリランカのブランテーション・セクターは貿易収益の19%を占める基幹産業のひとつである。ブランテーション農園に居住する人々は、イギリス植民地時代にインドから強制的に労働者として連れてこられたタミル系民族の子孫であり、スリランカ社会から社会・経済・文化的に隔離された環境で暮らし、様々な問題を抱えている。 紅茶農園住民が抱える主な問題は、アルコール依存、家計管理能力の欠如、女性や子どもの栄養不良、不衛生な住環境、公的書類取得困難、住民の組織力や結成意識の欠如、未就業(特に若年層)等である。主な原因は、農園住民と経営者間および農園内外の機関・団体間のコミュニケーション欠如、医療・保健、銀行等の公共・社会サービスの不在等とされている。 これらの問題に対処するため、CAREは、JICA開発パートナー事業「ブランテーション居住者の生活改善事業」(~2006年5月)において、住民の組織化と、ブランテーション会社、行政機関、NGO等外部組織との連携を進めてきた。農園住民と経営側が共に問題解決方法を見出し、適切なサービスが導入されることにより、農園住民の社会生活が改善されることを目指し、包括的なアプローチで取り組んでいる。 次段階として、住民組織が、ブランテーション会社、現地行政機関、NGO等関係者と直接交渉し、住民の生活水準向上に必要な公共・社会サービスを自ら導入・活用する為の持続的な社会保障システムの強化が求められている。 住民の生活環境の悪化は、紅茶の生産性に影響を及ぼし、ひいては国の経済にまで影響を及ぼす。社会・歴史・文化・政治・経済、全ての観点から非常に複雑なこのセクターにおいて事業を成功させるためには、経営者、行政機関、NGO間の連携が鍵となっている。
4.事業の目的	紅茶農園内の社会保障システムが強化され、住民が公共・社会サービスを活用する
5.対象地域	中部山岳地帯の中央州およびウバ州の2州にある15の紅茶農園
6.受益者層	直接受益者: プロジェクト対象地域紅茶農園における約100の住民組織(4,500名) 間接受益者: プロジェクト対象紅茶農園居住者45,000名
7.活動及び期待される成果	【成果1】農園内の連携・コミュニケーション強化。農園住民組織間及び、農園住民組織と農園経営との間の連携・コミュニケーションが強化される 【活動1】農園住民組織が農園住民と経営者の間の問題解決や利害調整を行うことができるようになる為、住民組織、農園経営者、その他関係者のミーディングを定期的に開催するシステムを導入するほか、住民組織や住民に対し、コミュニケーション能力や技術的なトレーニングを行う。 【成果2】住民組織の運営能力強化 住民組織が公共・社会サービスおよび情報を住民に提供する、または外部から導入し効果的に活用する 【活動2】住民組織が心となりミニ・プロジェクトを実施する。ミニ・プロジェクトの内容は、国民IDカード登録の巡回サービス、上下水道整備、貯蓄サービス等、農園居住者にとって直接有益となるものが想定される。 【成果3】農園内外の連携システム構築 インフォメーション・センターを通じて、住民組織と農園経営者、行政組織および他のNGOなどの連携システムが構築される 【活動3】住民組織と公共・社会サービス提供組織との連絡会を設立するとともに、CAREスタッフ、農園経営会社、プランテーション産業省、プランテーション人間開発基金(PHDT)によるレビューシステムを構築する。
8.実施期間	2006年7月~2008年6月(2年間)
9.事業費総額	49,999千円(予定)
10.事業の実施体制	スリランカでは、プロジェクト・マネージャー及び現地の事情を熟知している現地CAREスタッフが駐在するヌワラエリヤ事務所の他、タラワカレ、ウダブッサルアーワ、コロンボの計4箇所にある事務所にて事業実施にあたる。日本では、プロジェクト・コーディネーター(事業部長)及び調整員(事業担当者)がプロジェクト形成・モニタリング・評価の指導を行う他、JICAとの連絡・協議・報告を行う。
II. 実施団体の概要	
1.団体名	財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン
2.活動内容	ケア・インターナショナル ジャパンは、国際開発協力と国際理解教育を2つの柱とし、アジア地域において最も不利な状況にある人々が自立発展 するための支援活動を行う。現在カンボジア、スリランカ、タイ、インドネシア、アフガニスタンの5カ国にて、女子教育、生活改善、復興支援な どのプロジェクトを実施している。